

倉保年第 1136 号  
令和 6 年 1 月 25 日

倉吉市国民健康保険運営協議会  
会長 生田 均 様

倉吉市長 広田 一恭

倉吉市国民健康保険料について（諮問）

国民健康保険は、相互扶助と負担の公平を基本とし、その運営は加入者が負担する保険料と公費等によってまかなうことを原則としています。

本市においては、令和 2 年度に保険料を引き上げましたが、新型コロナウイルス感染症等の影響に鑑み、令和 3 年度から臨時的に保険料を引き下げているところです。

ついては、下記のとおり令和 6 年度保険料について諮問いたしますので、ご審議のうえ、ご答申くださいますようお願いいたします。

記

1. 令和 6 年度保険料について

令和 5 年度と同じ保険料率とする。

2. 保険料率改定の経緯

- ・令和 2 年度 算定方式の変更（資産割の廃止）及び保険料率引上げ
- ・令和 3 年度 臨時的に保険料率引下げ（新型コロナウイルス影響）
- ・令和 4 年度 臨時的に保険料率引下げ（新型コロナウイルス影響）
- ・令和 5 年度 臨時的に保険料率引下げ（新型コロナウイルス及び物価高影響）

令和6年度保険料率（案）

令和6年1月9日

保険年金課

		本則	令和6年度（案） ※現行同率	（参考） R5+7400万	
応能割：応益割			47：53	47：53	
均等割：平等割			65：35	65：35	
賦課割合	所得割	47.70%	47.03%	46.90%	
	均等割	33.05%	34.40%	34.47%	
	平等割	19.25%	18.58%	18.63%	
医療分	料率	所得割	8.80%	5.30%	5.30%
		均等割	29,800	20,400	20,400
		平等割	26,600	16,200	16,200
	1人あたり軽減前		90,892	58,676	58,676
	1人あたり軽減後		74,450	47,890	47,890
支援分	料率	所得割	2.40%	2.40%	2.95%
		均等割	8,700	8,700	10,600
		平等割	7,600	7,600	9,200
	1人あたり軽減前		25,885	25,885	31,268
	1人あたり軽減後		21,123	21,123	25,481
介護分	料率	所得割	1.75%	1.75%	2.45%
		均等割	8,500	8,500	11,500
		平等割	5,400	5,400	7,200
	1人あたり軽減前		24,783	24,783	33,335
	1人あたり軽減後		20,561	20,561	27,654
1人あたり軽減前（医療＋支援）		116,777	84,561	89,944	
1人あたり軽減前（医療＋支援＋介護）		141,560	109,344	123,279	
1人あたり軽減後（医療＋支援）		95,573	69,013	73,371	
1人あたり軽減後（医療＋支援＋介護）		② 116,134	① 89,574	101,025	
医十支	本則比較（1人あたり金額）			△ 26,560	△ 22,202
	本則比較（率）			-27.8%	-23.2%
	現行附則比較（1人あたり金額）				4,358
	現行附則比較（率）				6.3%
医十支十介	本則比較（1人あたり金額）		③	△ 26,560	△ 15,109
	本則比較（率）			-22.9%	-13.0%
	現行附則比較（1人あたり金額）				11,451
	現行附則比較（率）				12.8%

【補足】

- ・令和5年12月19日時点の国民健康保険被保険者状況で試算。
- ・基礎控除額、限度超過額及び軽減判定基準額は令和5年度基準。
- ・賦課基準額は令和5年度所得（令和4年中の収入）で試算。

## 国保会計の推移

(単位：千円)

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (12月補正)	令和6年度 (予算)	令和6年度－ 令和5年度
歳 入	保険料	758,106	716,671	669,773	658,491	⑥ △ 11,282
	国・県支出金	3,703,186	3,322,513	3,742,982	3,664,048	△ 78,934
	一般会計繰入金	433,411	438,270	430,370	417,649	△ 12,721
	基金繰入金	90,000	90,000	229,000	120,000	△ 109,000
	繰越金	94,929	56,009	16,154	10,000	△ 6,154
	その他	19,413	14,479	14,933	13,850	△ 1,083
	合 計	5,099,045	4,637,942	5,103,212	4,884,038	△ 219,174
歳 出	保険給付費	3,615,178	3,257,600	3,695,140	3,609,645	△ 85,495
	国保事業費納付金	1,218,086	1,183,983	1,177,881	1,033,338	⑤ △ 144,543
	保健事業費	43,483	44,252	63,594	58,391	△ 5,203
	基金積立金	91,559	64,038	42,461	38,707	△ 3,754
	その他	74,730	71,915	124,136	143,957	19,821
	合 計	5,043,036	4,621,788	5,103,212	4,884,038	△ 219,174
①形式収支		56,009	16,154	0	0	
②実質収支		56,009	16,154	0	0	
③単年度収支		△ 38,920	△ 39,855	△ 16,154	0	
④実質単年度収支		△ 37,361	△ 65,817	① △ 202,693	③ △ 81,293	
基金保有額 (年度末)		770,750	744,788	② 558,249	④ 476,956	

①形式収支＝歳入－歳出

②実質収支＝形式収支－翌年度に繰り越すべき財源

③単年度収支＝当該年度実質収支－前年度実質収支

④実質単年度収支＝単年度収支＋基金積立金－基金繰入金